

国立研究開発法人 産業技術総合研究所  
計量標準総合センター 標準物質付属書

NMIJ RM 9002-a

標準物質名称 スズキ魚肉粉末

Name of Reference Material Japanese Seabass Tissue

【標準物質の説明】

本標準物質はスズキ魚肉粉末試料であり、標準物質調製や技能試験試料に用いることができる。含まれるペルフルオロオクタンスルホン酸の均質性は4.1%であることが2009年11月に確認された。

【分析方法】

本標準物質の均質性は、小分けした400本の試料からランダムに10本を取り出し、ガスクロマトグラフィー質量分析法により定量することで評価した。

【物質に関する情報】

スズキ魚肉粉末は、東京湾で捕獲されたスズキを解体し、得られた可食部を凍結粉碎、ふるい分け、均質化した後、約10gずつ褐色ガラス瓶に瓶詰めし、滅菌のためにガンマ線を照射(20kGy)したものである。

【有効期間】

本標準物質が未開封で下記の【保存に関する注意事項】の条件で保存された場合、本付属書は出荷日から1年間有効である。

【保存に関する注意事項】

本標準物質は、遮光し、2℃から10℃で清浄な場所に保存すること。

【取り扱いにおける注意事項】

試料取り扱い時には、火気や換気に注意し、保護マスクや保護手袋等を着用することが望ましい。安全データシート(SDS)を参考にして取り扱うこと。有害元素等を含む可能性が高いため、保管や廃棄については関連法令を遵守すること。

2021年5月27日

国立研究開発法人 産業技術総合研究所  
理事長 石村 和彦

本標準物質に関する質問等は以下にお問い合わせをお願いします。

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター  
計量標準普及センター 標準物質認証管理室  
〒305-8563 茨城県つくば市梅園 1-1-1

電話：029-861-4059、ファックス：029-861-4009、ホームページ：<https://unit.aist.go.jp/qualmanmet/refmate/>